



三条民商工会  
 三条市興野2-16-29  
 TEL 32-2710  
 FAX 32-2718

2016年4月1日  
 2220号

**労働保険年度更新のお知らせ**

とぎ 4月1・2日(月・火)

午前10時～午後6時

ところ 三条民商事務所

事務組合委託事業所には年度更新の書類を近日中に送付します。記入の上、印鑑も忘れずにご持参願います。  
 ☆なお、廃止された(廃止予定)の事業所も保険料の確定作業が必要で、必ず手続きをお願いします。



**建設業の方へ**  
**一括有期事業報告書の記入方法が変更になっています。**

請負代金は消費税を除いた金額を記入して下さい

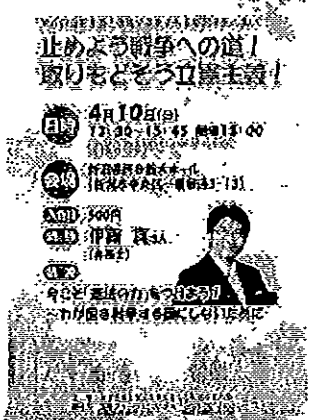
**一括有期事業報告書の記載方法**

事業種別	事業の名称	事業の期間	請負代金		消費税	業種別	業種別
			前年度	当年度			
〇×〇建設工事	新築	平成27年4月1日～平成27年3月31日	31,500,000	315,000		23	7,317,450
〇×〇建設工事	新築	平成27年4月1日～平成27年3月31日	10,000,000	100,000		23	1,000,000
計			41,500,000	415,000			8,317,450

**立憲主義と憲法9条をまもる**  
**新潟県民の集い集会**  
 4月10日(日)  
 新潟県民会館大ホール

◆講師 伊藤 真さん  
 (弁護士)

◆講演 今こそ「憲法の力」をつけよう！「わが国を戦争する国にしないために」



**婦人部記帳会**

4月19日(火) 13時30分より 民商事務所

4月19日(火) 19時30分より 民商事務所

4月26日(火) 13時30分より 石上 吉田さん宅

支部記帳会 加茂支部

4月4日(月) 19時半 加茂支部事務所

4月27日(水) 19時半 加茂支部事務所

井栗・保内支部

4月14日(木) 19時半 鳥羽さん宅



**新商連婦人部協議会**

**第35回定期総会**

4月17日(日) ユニゾンプラザ

午前10時半～午後3時

一年間の活動を振り返り、情勢を切り開く新たな運動方針を決めます。3月29日に施行された、戦争法について9条の会事務局長の工藤和雄弁護士を招いて学習会も行います。

**建設業許可 11条変更届を忘れずに！**

年度終了後4ヶ月以内変更届の提出が義務づけられています。提出しないと5年ごとの更新が出来ません。忘れないで提出しましょう。

**今月の法律相談**

4月20日(水) 午後1時15分

民商事務所二階 工藤和雄弁護士  
 お問い合わせは民商事務所まで

**労災・雇用保険の加入は民商で！**

民商では労働保険(労災・雇用保険)の加入手続きを労働保険事務組合として行っています。最近、特に建設業などで労災加入が求められています。みなさんの知り合いで「労災に入りたいけどどうしたらいいかわからない」など困っている人はいませんか？

**●労災保険加入するにはどうすればいいの？**

**民商で加入手続きができます！**

**3つのメリット 民商の事務組合加入で！**

- **事業主及び家族従業員も加入できる!**  
 本来は個人事業主や家族は労災へは加入出来ませんが事務組合に委託することにより特別に加入することが出来ます。
- **労働保険料を分割納付できる**  
 通常は保険料の納付は年一回まとめて行いますが事務組合に委託することにより年三回に分けて納付することが出来ます。
- **事業主の事務処理を軽減できる**  
 労働保険料の納付やその他雇用保険などの事務手続きなどを委託することにより軽減出来ます。